

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	1	多様な企業支援により安定した雇用を創出する
具体的な施策	①	秩父で就業できる環境づくり

②具体的な施策の内容

働く場所を求めて秩父地域から人口が流出しています。しかし、一方で求人はあるものの、求職者が求める職種を見つけられない状況も見られます。そこで、就業機会創出のため、秩父地域内の企業・事業所からの求人の職種や業務内容を具体的に掘り起こし、かつ、分かりやすい情報提供や求職者が希望する職業に関する相談を行うことにより、地元で就業できる環境をつくります。また、求職者の集まりにくい職種の処遇改善を支援することによる雇用のミスマッチの解消や女性が働きやすくなる環境づくりも進めます。さらに、障がい者雇用や近年増加する外国人労働者に対する支援も進めます。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値		上段:目標値/下段:実績値				単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	新規求人数	600	620 496	640 569	660	680	700	人
具体的な施策	就職率	37.00	38.00 43.60	40.00 41.40	42.00	44.00	46.00	%
具体的な施策	有効求人倍率	1.03	1.00 0.96	1.00 1.30	1.00	1.00	1.00	%

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 求人开拓員の訪問による内職求人の开拓	求人开拓事業【産業支援課】	企業訪問による求人开拓を行い雇用の場の確保に努めた。 訪問件数: 646件 开拓件数: 64件、128人	新型コロナウイルスの影響で、企業訪問を自粛する時期があったものの、前年度に比べ、ゆるやかに回復傾向。	引き続き、企業訪問による求人开拓を行い雇用の場の確保に努める。
2 「ジョブプラザちちぶ」による職業内職相談の実施	職業・内職相談事業【産業支援課】	市と埼玉労働局(厚生労働省)が雇用・就労施策等を一体的に実施するための協定に基づき設置したジョブプラザちちぶにおいて職業内職相談を実施した。 内職相談件数: 528件 登録件数: 127件 あっせん件数: 99件 結合数: 75人	コロナの影響で来所者の大幅な減少が見られた前年度に比べ、ゆるやかに回復傾向。電話によるきめ細かな対応を行った。	市及びハローワーク秩父の職業相談員等が相談をされる方の事情に合わせた、きめ細かな対応を行う。
3 求職者と人材不足企業とのマッチング事業～企業の求人を職種別にリスト化し、求職者とのマッチングをしやすくする。また、WEBサイト等で常に新しい求人情報を発信するシステム構築及び流出人材呼び戻し相談窓口を設置する。Uターン希望者も対象とする。	雇用対策事業(定住)【産業支援課】	秩父地域内での合同就職面接会のほか、U・I・Jターン希望者と地元企業の求人とのマッチングのため、都内での企業説明会、転職フェアに出展した。ホームページ「秩父JOBニュース」や、登録者へのDM配信による情報発信を行った。 インターンシップ受入れ支援として、企業向けのセミナー開催のほか、インターンシップの際の秩父滞在費用の補助を行う。(ちちぶ雇用活性化協議会として実施) また、秩父地域雇用対策協議会、ちちぶ雇用活性化協議会、ハローワーク秩父等と連携し、秩父市と包括連携協定を結んでいる大学等との情報交換を行った。 合同就職面接会等参加企業数: 256社	ちちぶ定住自立圏事業の一つとして、「秩父に住んで働こう」を合言葉に、高校生を集めての企業説明会や合同就職面接会をコロナ感染対策を施したうえで実施することができた。	引き続き、地域内での合同就職面接会を開催するとともに、地域外からの人材獲得のため新たな手法を検討していく。

4	雇用のミスマッチ解消のための支援 ～地元学生の集まりに ～にくい職種の処遇改善を図るための支援をすることにより、雇用のミスマッチを解消する。	雇用対策事業(定住) 【産業支援課】	職場を体験してもらうことで雇用のミスマッチの解消につなげるべく、インターンシップ受入れセミナー(企業向け)開催のほか、インターンシップの際の秩父滞在費用の補助を行った(ちちぶ雇用活性化協議会として実施)。 インターンシップ受入れセミナー参加企業数:24社 インターンシップ補助金交付件数:17件	セミナー参加企業の中から、インターンシップ制度の構築につながった企業もあり、インターンシップへの認知度は増した。	引き続き、秩父地域雇用対策協議会、ちちぶ雇用活性化協議会、ハローワーク秩父等との意見交換により課題を把握し、雇用のミスマッチ解消に取組む。
5	女性が働きやすい環境を整えるための保育園等の充実 ～働きやすい保育環境を整備する。 ※基本目標3の③「教育に関わる支援」の具体的な事業「4.放課後型児童保育の充実」と関連あり。	・一時保育事業(公立) ・延長保育事業(公立) ・特定教育・保育施設補助事業【こども課】	・一時保育事業は花の木保育所、延長保育事業は全ての公立保育所・こども園で実施した。 ・秩父市の児童が在籍する民間保育所等に対し、保育体制や事業の実施状況に応じた補助金を交付する。	保育が必要な時に利用でき、働きやすい保育環境を整備することができた。秩父市の児童が在籍する民間保育所等に対し、保育体制や事業の実施状況に応じた補助金を交付し、施設の運営充実及び振興を図ることができた。	今年度以降も引き続き事業を実施する予定。
6	女性やアクティブシニアの活躍促進 ～雇用者及び被雇用者を対象に各種セミナーなどを通じ、地域の活性化を図ることにより、女性やアクティブシニアの雇用機会を創出する。	雇用対策事業【産業支援課】	女性活躍推進を図るため、企業向けの伴走型支援を行ったほか、求職者向けセミナーを行った。 また、シニアの雇用促進を図るため、就労相談窓口の設置、企業向けセミナー開催、高齢者向けセミナーを開催した(ちちぶ雇用活性化協議会として実施)。 【女性活躍推進】 伴走型支援企業数:2社 求職者向けセミナー参加者:77名 【シニアの雇用促進】 相談窓口相談件数:221件 企業向けセミナー参加企業数:37社 高齢者向けセミナー参加者:316名	雇用者及び被雇用者を対象にしたセミナー等により、女性活躍推進やシニアの雇用促進に対する企業・求職者への働きかけが進んだ。	引き続き、秩父地域雇用対策協議会、ちちぶ雇用活性化協議会、ハローワーク秩父等と連携し、魅力のある雇用や高齢者を含めた人材の維持・確保をし、地域の雇用構造の改善を図る。
7	障がい者雇用への支援 ～障がい者就労支援センター等への支援を行い、障がい者の一般就労機会の拡大を図るとともに、障がい者が安心して働き続けられるようにする。	障がい者相談援助等事業(定住)【障がい者福祉課】	障害者就労支援センターを運営委託し、就労を希望する障がい者の相談や職場見学、実習などを行い就職を支援するとともに、既に働いている障がい者に対し実務支援や職場での悩み相談などを行うことで、仕事に定着できるよう支援した。 R3実績新規就労者23人、職場実習35件、2年度就労者の1年後職場定着率91.7%	新規就労者に関しては、コロナ禍の影響があり目標の25人に達することができなかった。1年後職場定着率は目標値(80%)を上回ったものの、昨年度(100%)より低下した。本人の作業能力のみならず作業意欲を見誤ったことによる。	これまで職場定着を重視して支援を行ってきたが、障がい者求人が増えてきており、如何に新規就労につなげるかが課題である。昨年度に引き続き障害者就労支援センターを運営委託し、就労を希望する障がい者が働き続けられるよう支援していく。
8	外国人労働者への日本語教育の充実等の受入環境整備	日本語学習支援事業【市民生活課】	秩父市在住・在勤の外国人向けに日本語学習の機会を提供するため使用する施設規模や感染症の感染予防の徹底など行いつつ日本語教室を開催した。	感染症対策を行いながら日本語教室を開催したが、開催予定23回(4～11月)のところ開催実績12回(4～7月)で、のべ参加人数は96人だった。感染症流行のため8月以降の全日程が中止になった(R2実績 開催数6回のべ参加人数55人)。	感染症のため教室中止を余儀なくされたが、在住・在勤外国人への日本語学習の機会を継続して提供するため、引き続き事業を実施していく。また、市ホームページを通して無料で日本語を学習できるサイトの紹介なども並行して行っていく。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・新規求人数が伸びたのは大変良いこと。さらに良い結果を生むためのポイントとしては、それらの求人が人口の増加または流出減少に寄与するものであるかどうか。そういう意味では、もう少しKPIのターゲットを絞ったほうがよい。
- ・求人数を増加させることはとても重要である。実質的な効果を高めるためには、求職者がその求人に興味を持ち、実際に就職することが望ましい。また、効果を高めるためには、新卒(高卒)、地元住民、移住者というように、その対象を具体化することも重要である。
- ・リモートワークが一般化する中で、都内企業に勤務しながら秩父に居住するケースもありうる。その点について、既に移住されている方々から話を聞くのもよいのではないか。
- ・秩父に住んで働く場合に最も重要なことは、世帯年収として子供2人を大学に通わせる水準にすること。そのためには、人件費の安さを求める製造・販売ではなく、事務系職種の方が地域間格差を埋めやすい。
- ・企業PRIにYouTube等を活用したり、学生のインターンシップを進めることにより、地元での就職を促すべき。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	1	多様な企業支援により安定した雇用を創出する
具体的な施策	②	企業の経営力強化への支援

②具体的な施策の内容

企業への補助金交付や経営革新、新たな市場開拓など販路拡大による競争力向上のための支援を行い、企業の経営力を強化することにより雇用の創出につなげます。また、秩父地域で問題となっている事業継承に関する支援も行います。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値		上段:目標値/下段:実績値				単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	新規求人数	600	620 496	640 569	660	680	700	人
具体的な施策	転出した企業数(累計)	0	0 0	0 0	0	0	0	社
具体的な施策	従業員増加率	12.80	2 12.00	4 5.80	6	8	10	%
具体的な施策	経営革新計画承認取得件数(累計)	219	235 265	250 294	265	280	300	件

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 中小企業に対する制度融資の利子補給	中小企業融資制度資金利子補給事業【産業支援課】	対象融資制度利用中の市内事業者の返済の負担を軽減するため、対象者に対し、年間支払利子合計額の20%以内(上限10万円)を補助した。	コロナ禍にある175事業所228件の対象者に対し利子補給を行い、市内中小事業者を支援した。秩父市の制度融資である「小口・特別小口融資」に加え、「日本政策金融公庫」が行っている「国民生活事業融資制度」についても補助している。	今後は、資金の返済難に陥る企業が増加する可能性がある。金融機関や商工関連団体とも意見交換、連携しながら、金融動向を注視しつつ、ニーズに則した金融支援制度となるように判断を行っていく。
2 年間水道使用量が多量な企業等への上水道料金補助	水道多量使用事業補助事業【産業支援課】	平成27年度から、それまでの製造業限定の枠を撤廃し、全業種に対して水道料金の一部を助成し、既存企業を支援するとともに、企業誘致の際のメリットとしてPRしてきた。その後、補助金額が想定した予算額を超えることもあり、平成30年度には合算方法を一部見直すなどの制度改革を行っているが、令和3年度には申請額の86%として補助金を交付した。令和4年度からは、補助対象を年間4,000㎡超から6,000㎡超の事業者に変更し、㎡あたりの単価を15円から10円に変更する改正を実施。	補助対象を全業種から改め、製造業中心の補助事業に戻すことを検討していたが、コロナ禍において業況の芳しくない飲食店や宿泊施設への支給をこの段階で非対象とすることは事業者支援の観点から難しいため、令和3年度については、全業種を対象に実施した。一方、本補助金が水道料金の値上げに伴う暫定措置としてスタートしている点や予算額限られていることから、対象となる年間使用量や単価の減額となる改正を進めた。(令和4年度から)	補助対象を全業種から改め、製造業中心の補助事業に戻すことを引き続き検討していく。コロナ禍やウクライナ情勢による物価高騰において業況の芳しくない飲食店や宿泊施設への影響を勘案し、秩父商工会議所工業部会や観光部会などへも意見を聞きながら改正時期のタイミングや対象事業者を含めた制度改革を判断していく。
3 競争力・経営力の強化を図る企業への公的認証取得費用補助	公的認証等取得支援補助事業【産業支援課】	企業競争力の強化を図るため、強固な経営基盤、良好な品質管理体制及び環境に配慮した経営体質の構築に取り組む企業が実施する各種認証取得に要する経費に対し補助金を交付している。平成30年度からはBCP策定に対する補助を開始し、時代に則した制度となるように改正を図っているが、利用実績としては進んでいない。	コロナ禍における企業ニーズを的確に捉え、状況・動向に適した支援制度にする必要がある。また、利用実績が現状進んでおらず、支援制度の周知不足は否めない状況にあるため、秩父機械電気工業会やFIND Chichibu、工業団地等への周知をなお一層図ることで事業者の利用促進を図りたい。	補助対象となる公的認証制度を企業ニーズをもとに見直し、利用が見込まれないものは、対象から外す。一方、制度の周知方法として、産業支援メール等を活用して、幅広く事業者への周知を図っていくことで、利用促進に繋げていく。

4	6次産業等地場産品の販売支援～産業連携交流協定締結都市を含めた海外での展示会への出展支援等を行い、地域内外での秩父ブランドの浸透、販路拡大を目指す。	・販路開拓支援金交付事業 ・地場産品販路拡大事業(定住) 【産業支援課】	販路開拓支援交付事業についてはコロナ禍で中止となっていた展示会が再開されてきており、1件の補助金交付があった。また、コロナ禍により海外へ渡航しての 프로모ーション等ができない状況にあったため、販路開拓支援事業の一環として、アフターコロナに向けて、海外販路拡大事業の周知用のリーフレットを作成した。	コロナ禍で大規模な展示会の開催機会が少なかったが、オンラインの展示会も広がっていることから、販路開拓の支援も幅広く実施していく必要がある。	コロナ禍により、オンラインを活用した展示会も出てきたことから、当該事業の更なる周知を進めるとともに、リアルとオンラインを問わず、販路開拓に向けた事業者の取り組みを支援する。アメリカ合衆国(西海岸)に限らず、アジア圏等への働きかけなど、アフターコロナに向けた海外への販路開拓支援について、県庁担当部署やジェトロ埼玉とも連携しながら状況把握に努め、越境ECの活用等を含めた支援の在り方を検討する。
5	「秩父版中小企業経営支援事業」の推進～中小企業の経営革新や事業承継円滑化、販路拡大などの課題について、専門家による伴走型訪問指導や相談窓口の設置により経営を支援する。	訪問型企業支援事業(定住) 【産業支援課】	御用聞きとしての「産学官連携コーディネーター事業」と、より専門的な支援として位置付ける「中小企業応援プロジェクト事業」は、両事業が連携しながら、中小企業診断士等による訪問型の企業支援を実施した。	【コーディネーター事業】 総活動日数:60日、総訪問数:149社 【中小企業応援プロジェクト事業】 総活動日数:132日、総訪問数:126回 両事業の連携により、経営革新計画、各種補助金等採択件数の63件に繋がっている。	中小企業応援プロジェクト事業において、コロナ禍における各種補助金申請でも実績を上げておりアフターコロナに向けて、総活動日数を増やすことで、支援体制の強化を図る。また、中小企業等がウクライナ情勢等で原油高騰や物価高騰による原材料費の上昇を取引先に価格転嫁できる手法のレクチャーを本事業で実施していく。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

・それぞれの企業が持つ価値を再度認識し、外へ訴求していくことが重要。販路開拓については支援金のみだが、それ以上に販路開拓の方法を一緒に考え、またはサポートする仕組みがあってもよい。
・事業承継の支援サービスは民間でも取り扱っているところもあるので、ぜひ連携して取り組んでいただきたい。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	1	多様な企業支援により安定した雇用を創出する
具体的な施策	③	企業誘致や創業、産業創出への支援

②具体的な施策の内容

地元企業の経営力強化による雇用創出と合わせて、企業誘致による雇用創出も目指します。そのため、立地検討企業のニーズに合った情報提供や、工場立地のための補助などの支援を行います。また、創業支援や新たな産業創出のための支援により雇用創出を図ります。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	新規求人数	600	620	640	660	680	700	人
具体的な施策	工場誘致補助金活用企業数	6	6	6	6	6	6	社
			6	7				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 中心市街地の空き店舗を利用して営業開始する事業者等へ店舗改修工事費補助	空き店舗対策事業【産業支援課】	中心市街地の活性化を推進するため空き店舗の出店に対し補助金を交付する。	新型コロナウイルスの影響もあり、出店希望者が現れず利用件数が0件であった。	新規出店を促すため、本補助金に関して広報や問い合わせがあった場合の案内等を行うとともに、秩父商工会議所等とも連携し出店支援を行っていく。また今後の状況を見ながら、アフターコロナでの新規出店が増加することを見込みPR等を行っていく必要がある。
2 工業用地の確保と堅固な地盤や豊富な水等、秩父の優位性を前面にした企業誘致活動	企業誘致推進事業【産業支援課】	企業誘致の有効性を見極めながら、埼玉県や関係機関等と民有地の選定を進めた。同時に企業ニーズの把握にも努め、オーダーメイド型として活用できそうな民有地の調査にも取り組んだ。市内企業の工場新設や拡張に係る相談が数件あった。	現在、市所有の企業誘致できる土地がないため、平地である程度の面積が確保できる民有地を調査して、企業誘致の候補地として活用できる準備を進めていく必要がある。	将来的に発生が確実視されている首都圏直下型地震や南海トラフ地震を見据え、災害等に強い立地の優位性を前面に押し出し、埼玉県や関係諸機関と連携して、積極的な誘致事業を展開する。都内や神奈川県、静岡県等の太平洋沿岸の研究機関を持つ企業をリストアップする等ターゲットを絞った誘致活動も検討していきたい。
3 旧秩父セメント跡地及び周辺インフラ整備、企業誘致活動	旧秩父セメント跡地活用事業【総合政策課】	・旧セメント跡地に隣接する場所に、ホテルルートインの建設が着工が開始され、令和5年度の完成を予定している。 ・秩父陸橋平面化は、工事スケジュールに一部遅れが生じたものの、新たに渋滞対策を考慮した迂回路の設計に入っていく段階となった。	秩父陸橋平面化に関するスケジュールに一部遅れが生じたが、現時点では新たなスケジュールに沿って進んでいる。	市道中央642号線測量設計業務委託を発注し、新設道路の詳細設計を実施する。今後の方針については、引き続き、埼玉県及び各関係者と協議を進める。
	企業誘致推進事業【産業支援課】	地権者である太平洋セメントとは緊密に連携しながら企業誘致を進めている。市道中央632号の整備により令和2年度に立地した金属加工製造業が、東棟(2号棟)の建設を開始した。また、隣接地における映画館も建設開始し、宿泊施設についても建設に向けた手続きを進めた。	腰田堀の西側については、映画館、宿泊施設と誘客につながる商業施設の誘致に成功している。腰田堀の東側の残地約7haのについては、工業地域となっていることから、太平洋セメントと緊密に連携しながら、対象業種を検討しながら誘致活動を進めていく。	残地約7haについて継続して誘致活動を展開する。国道140号に架かる陸橋の平面化が決まり、市道中央642号線のインフラ整備のスケジュールを踏まえた誘致活動を行う。当該用地の上の段(約2ha)の有効活用も見据え、庁内関係部署、太平洋セメント、埼玉県等とも連携し、当該事業を推進する。

		道路改築工事【道づくり課】	改めて秩父陸橋の今後のあり方等について、地元町会や各関係者との協議を含め様々な検討を重ねた結果として、埼玉県へ「国道140号秩父陸橋の平面化」の要望書を提出した。また、中央642号線測量設計業務委託を発注し、新設道路の詳細設計に着手した。	秩父陸橋に対する様々な検討を通じて、旧秩父セメント跡地及び周辺インフラ整備の重要性を再認識できた。また、予定どおり中央642号線道路詳細設計に着手できた。	令和4年度に中央642号線道路詳細設計を完了し、令和5年度の工事着手を目指す。埼玉県による国道140号迂回路工事と同時施工となるため、引き続き、埼玉県及び各関係者と連携し協議を進める。
4	市内へ工場立地する企業への補助	工場誘致補助金交付事業	工場等誘致条例奨励金の交付について令和3年度は市内企業の新設、移設もあり、対象企業は7社となった。	県内でもトップクラスの補助制度を有する本市の中でも、工場等誘致条例に基づく補助制度は特筆できる内容となっており、令和2年度に完成した2社の工場(1社新設、1社移設)について、令和3年から奨励金の交付対象となっている。	令和元年度に制度を改正し、映画館や宿泊施設も対象とする工場等誘致条例奨励金となっており、令和4年7月映画館オープン、令和5年夏頃に宿泊施設オープン予定と補助金を活用した誘致が進んでいる。一方で、今後の旧秩父セメント跡地等への企業立地に備え、他の自治体も参考しながら制度内容の改正も視野に検討したい。
5	新たな産業創出のための秩父地域の産業力把握と検討～RESAS(地域経済分析システム)を活用した秩父地域の産業力の把握と地域産業創出に向けた検討、産業創出基盤の形成を図る。	地方創生交付金事業(産業創出基盤形成事業)【産業支援課】	産業創出基盤形成事業により、空き公共施設の利活用の一つとして「秩父ビジネスプラザ」を設置し、テレワークやコワーキングスペースとして使われ、また複数の事業者の拠点にもなっている。当該事業はRESASを活用した事業であるが、令和2年6月からは内閣官房によりV-RESASがオープンデータとして公表されており、直近の人流や経済動向をみることで、コロナ関連の経済支援対策を作成するうえで活用している。	企業支援としてのツールとしてV-RESASを活用してコロナ禍における状況把握のための資料を作成し講演会等で提供している。	コロナ禍での軌道修正は必要であり、RESASによるデータでは新型コロナの影響を反映し切れていない。そこでアフターコロナを見据えて、V-RESASなどを有効に活用しながら、当該事業の受託事業者とも情報連携しつつ、産業力の強化と地域にあった産業創出を目指す取り組みを推進する。
6	先端産業分野の育成及び事業・産業誘致～ドローンや自動走行システム、医療福祉分野等に係る先端産業分野の育成及び事業・産業誘致に向けた取組を推進する。	地方創生交付金事業【総合政策課】	令和2年度に採択された地方創生推進交付金を活用し、未来技術を活用した事業に引き続き取り組んでいる。その中でも、貨客混載、ドローン、遠隔医療の分野で実証実験を実施し、技術検証等を行った。	住民へのニーズ調査を実施し、併せて各分野における実証実験を行うことにより、それぞれの課題等を検証することができた。	実証実験を通じた成果や課題を踏まえ、次年度以降にさらに実証実験を重ね、プレサービスや実装を見据えた動きを加速させていく。
		・先端産業育成事業 ・ドローン活用推進事業【産業支援課】	平成28年度のドローンを活用した災害協定の締結を機に、翌年度から民間事業者との連携によりドローン事業を推進してきた。地方創生推進交付金(Society5.0タイプ)の5年事業の2年目として、ドローンの災害配送実証を行い、地元事業者も連携事業者として参加した。先端産業育成事業では市内企業1社が取り組んだ自動運転への先進事業に対して補助金を交付した。	地方創生推進交付金(Society5.0タイプ)事業では、三峰地区でドローン災害時配送の実証実験を行った。本事業は、実装が求められること、災害時以外の平常時のルートの構築や荷量を確保する必要があることから、BtoC以外のBtoBのニーズを掘り起こしていく必要がある。	地方創生推進交付金の事務が市長室に移管されたものの、ドローン活用事業は当課が主体となり進める。当該事業は、ドローンなどの先端産業分野に取り組むことで、関連する事業や企業を誘致し、産業の創出と雇用の確保、特に若者の働く場の提供による人口減少の抑制が目的である。事業の実装化に向けて、市長室や庁内関係部署、民間事業者との連携により事業を推進しながら、地元事業者の参入も働きかけていく。

7	<p>創業・第二創業支援の充実 ～創業応援部門の整備・充実による積極的な創業支援、専門家派遣や事業計画検証・見直し等の支援による創業企業フォローアップを行う。</p> <p>秩父ビジネスプラザを活用し、創業を志す若者や開業して間もない企業等を支援する。また、秩父商工会議所等と連携し、創業塾等を実施することで、市内での創業を促進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秩父ビジネスプラザ管理運営事業 ・新型コロナウイルス対策 創業者事業継続支援事業 ・秩父アイデアイノベーション事業【産業支援課】 	<p>令和3年度の創業塾は、コロナ禍により人数制限を設け20人で開催した。また、圏域内における創業者は24人となり、コロナ禍ということもあり、昨年度の34人には届かなかったものの会議所や商工会との連携により創業支援としての成果をあげることができた。令和3年度から創業者フォローアップ事業を開始し、創業者9人を支援した。なお、秩父ビジネスプラザについては令和3年度の年間利用者が3,694人となり、テレワーク環境の整備により認知も進み増加した。</p>	<p>令和3年度からコロナ禍で不安定な経済情勢を乗り越えていくために、創業者の安定経営に向けて創業後のフォローアップ支援事業を実施することで、創業者の事業の継続化を図っていく。</p>	<p>創業支援については、秩父地域1市4町と秩父商工会議所、4商工会の連携により、「ちちぶ地域創業支援事業計画」を策定しており、専門家個別支援事業(ワンストップ窓口で対応)やちちぶ創業塾といった創業前・創業時の支援メニューがあったが、令和4年度から新たに、定住事業として創業時の空き店舗改修補助事業や創業者の安定経営に向けて創業後のフォローアップ支援事業を実施することで、継続的な支援を行う。</p>
8	<p>森林の価値を高めるための支援 ～森林の持つ多面的機能について普及啓発を図るとともに、森林環境譲与税並びに森林経営管理制度を最大限に活用し、手入れの遅れた私有林人工林の集約化を進めて林業の振興を図り、森林整備を担う林業事業者並びにコンパクト(自伐型)林業者の雇用を創出する。</p> <p>また、秩父産木材のイメージアップやブランド力の向上、ICTを活用して森林を適正に管理するとともに、新たな利用方法や供給先の開拓等を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市営林管理事業 ・市営林保育事業 ・森林環境譲与税運用事業 ・秩父産木材利用普及啓発事業【森づくり課】 	<ul style="list-style-type: none"> ・森林経営管理法による森林所有者の意向調査を実施 ・過年度に実施した意向調査結果による経営管理権集積計画の作成や境界測量を実施 ・災害の予防伐採として、重要施設等への送電線下の伐採を実施 ・林道6路線の側溝土砂の撤去 ・林業機械リースの補助や林業安全器具購入の補助等、各種支援策を創出 ・秩父農工科学高校の生徒を対象とした人材育成を実施。 	<p>森林経営管理制度に基づく意向調査を着実に実行し、集積計画を作成することができた。これとともに林業事業者への補助支援等を実施することで、手入れが遅れた民有林の整備に向けた支援体制を確立することができた。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・R6から森林環境譲与税が満額譲与されることから、地域林業の課題を踏まえ効果的な事業展開ができるよう、更なる検討を進める。 ・秩父地域森林林業活性化協議会の取り組みを強化し、引き続き森林環境譲与税を活用した森林整備の推進や自伐型林業者を育成する ・森林整備や、境界確認時の補助支援策を見直し、林業事業者への支援拡充を図る
9	<p>再生可能エネルギーの研究及び導入・普及～秩父新電力株式会社との連携を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・廃食油再生事業 ・メガソーラー維持事業 ・再生可能エネルギー調査検討事業 ・発電施設適正導入推進事業 ・地域新電力会社連携事業【環境課】 	<p>地域再エネ導入目標策定及び施設調査に向けた準備を開始した。また、市役所本庁舎3施設、各総合支所、小中学校の計27施設に秩父新電力(株)のCO2排出量実質ゼロの電力プラン「ちちぶRE100電力」の供給を開始した。</p>	<p>地域再エネ導入目標策定は2050年ゼロカーボンシティ実現に向けたロードマップとなるものであり、また秩父新電力(株)と連携しCO2排出量実質ゼロの電力を施設に導入できたことは脱炭素化に向けた取組みとして高く評価できる。</p>	<p>地域及び公共施設への再エネ導入に向けた目標策定、調査を実施するとともに、引き続き秩父新電力(株)との連携・協力し、地域における電源開発等に向けた検討・取組みを行いながら電力の地産地消の実現を目指していく。</p>

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・創業サポートをもう少し手厚くするべき。ワンストップの情報提供とサポート体制を望む。
- ・秩父ビジネスプラザは、その料金や利用形態、サービス内容の見直しが必要。現状では手軽さと費用の面でその存在価値が薄れてしまっている。
- ・創業塾については年1回の開催では少なすぎる。回数を増やすか、録画映像による受講を可能にするだけでもその意義は高くなる。
- ・企業誘致のためには道路などのインフラ整備を進めることが必須。皆野寄居有料道路の無料化なども実施すべき。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	1	多様な企業支援により安定した雇用を創出する
具体的な施策	④	地元就職に向けた契機づくりと人材育成

②具体的な施策の内容

地元の子どもたちが秩父に残って働いてもらうため、例えば地域の特色である森林を活用した林業体験などの森林林業教育を小・中学校で充実させたり、中学・高校生の時から地元企業と接する機会をつくったりするなど、早いうちから秩父で働くことが意識できる施策を進めます。また、地元高校と連携した地域振興を行うことにより、地元に興味を持ち、郷土愛を育て、秩父に就業しやすい人材育成を支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	新規求人数	600	620	640	660	680	700	人
具体的な施策	秩父地域の高校卒業生の秩父地域企業就職率	56.20	57.00	58.00	59.00	60.00	60.00	%
		56.20	57.70	59.41				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 地元企業からの外部講師派遣等進路指導プログラム支援 ～地元企業からの社員派遣等により、地元で就業するための進路指導プログラムの作成と学校教育での実践を支援するもの。	雇用対策事業(定住) 【産業支援課】	ちちぶエフエムによる企業紹介を実施したほか、高校との情報交換、資料提供を行った。	ちちぶエフエムによる企業紹介により、学生への地元企業理解促進に役立った。	秩父地域雇用対策協議会等と連携し、進路指導プログラム支援について検討する。
2 中学・高校生の地元企業職場体験の実施		コロナの影響により、職場体験はできていないが、地元企業のPRとして、以下実施した。 ・ちちぶエフエムによる企業紹介 ・ホームページ「秩父JOBニュース」 ・企業リーフレット作成、配布 ・埼玉新聞秩父就職特集発行 ・企業紹介動画(DVD)作成等	企業紹介動画を刷新し高校に配信、視聴してもらうことで、学生への地元企業理解促進に役立った。	秩父地域雇用対策協議会等と連携し、職場体験の実施について検討する。
3 秩父の企業ごとの雇用数リスト作成と高校での企業説明会実施の支援		管内高校生を対象とした企業説明会を実施したほか、以下実施した。 ・ちちぶエフエムによる企業紹介 ・ホームページ「秩父JOBニュース」 ・企業リーフレット作成、配布 ・埼玉新聞秩父就職特集発行 ・企業紹介動画(DVD)作成等	企業紹介動画を刷新し高校に配信、視聴してもらうことで、学生への地元企業理解促進に役立った。 【企業説明会】 参加企業:43社 参加者:延べ238名	秩父地域雇用対策協議会等と連携し、企業ごとの雇用数リスト作成と高校での企業説明会実施の支援について検討する。

4	地元高校生への地元就職促進支援 ～国際コミュニケーション学科や観光学科等、地域特性のある学科を新設してもらうことにより、地元企業就職までの一貫教育を実施する。	雇用対策事業(定住) 【産業支援課】	高等学校と行政が協議する場として、意見交換会を開催した。	コロナ禍にあり、久しぶりの意見交換会となり、雇用側、学校側、行政側が相互に意見を出し合うことができた。	引き続き、高等学校と行政が協議する場として、意見交換会を開催する。
		高校魅力化事業(定住) 【教育研究所】	<ul style="list-style-type: none"> ・昼休みの時間帯に中学生に向けて4高校のPRをするオリジナル番組をちちぶエフエムに依頼し、放送(全24回) ・4高校のPRチラシ発行、圏域中学校へ配布(「冬号+入試応援号」) ・圏域内中学校1年生を対象とした4高校バス見学を計画(コロナ禍のため中止) 	<ul style="list-style-type: none"> ・PRラジオ放送について、中学生にアンケートを実施、好評であった。 ・4校が一つになったチラシを作成し、配布することができた。 ・バス見学については、バス会社と契約し1月に実施を予定していたが、コロナ感染予防のため中止とした。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ラジオやチラシを活用した広報活動は、中学生に好評であったため、今後はSNSなどの効果的な活用等についても研究する。 ・チラシの作成・配布を、年2～3回増やし、各校のより多くの魅力を発信していけるよう計画する。 ・4校バス見学を実施し、実施した結果を踏まえて検討・改善していく。
5	観光プロフェッショナルの人材育成支援 ～観光資源発掘・活用やモデルコースの作成、通訳等専門職の人材を育成する。	観光連携推進事業(定住) 【観光課】	人材育成講座を実施した。	コロナの影響により、ツアー催行はできなかったが、人材育成講座を始めとする受入体制の充実を図ることができた。	OATで販売しているガイド付きツアーの他、持続可能をフックとし、旅行会社と協力した外国人観光客向けツアーの新たなコンテンツを造成し、販売を開始する。また、ウイズコロナ・アフターコロナ対策にも力を入れていく。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・高校卒業生の就職率が目標値を超えていて非常に良い結果だと思う。
- ・人材育成については、英語能力や正確さ、分析力、ビジネスリテラシーなどの具体的なスキル面での目標を設定してはどうか。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	2	豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる
具体的な施策	①	「秩父版CCRC」などの移住推進・関係人口の創出拡大

②具体的な施策の内容

「秩父版CCRC構想4」の実現のため、姉妹都市である東京都豊島区をはじめとした都市部と協同で中心に移住政策に取り組みます。また逆参勤交代5やワーケーションなど、関係人口の創出・拡大を図ります。さらには企業版ふるさと納税等を活用し企業と地域のつながり、外部資金を呼び込む流れの創出を目指します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値		上段:目標値/下段:実績値				単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	社会増減数	356	—	—	—	—	280	人
具体的な施策	移住支援金を活用した移住世帯(累計)	3	10	20	30	40	50	世帯
			4	9				
具体的な施策	秩父地域外からの転入者数	867	—	—	—	—	900	人
具体的な施策	関係人口創出関連イベント参加者数(累計)	98	—	—	—	—	500	人
			109	250				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 秩父版CCRC構想の推進 ～豊島区との連携を中心にして元気な高齢者などの移住支援や交流事業を実施する。また、移住を後押しする補助金や奨励金等を活用して全世代型の移住者の増加を図る。	秩父版CCRC推進事業【総合政策課】	・新型コロナウイルス感染拡大の影響もあり、豊島区との交流事業を実施することができなかった。 ・花の木交流センターでは、ワンデイシェフという日替わりシェフによる食堂を開催していたが、コロナ禍の影響もあり、その場で弁当を作るスタイルに変更した。	右記のとおり、豊島区との交流イベントは実施できなかったが、移住相談センターを中心とする移住施策では、定住や関係人口の創出に努め、秩父のファンを増やす成果を上げている。	新型コロナウイルス感染拡大状況にもよるが、引き続き、アクティブシニアや幅広い地域からの幅広い年代の移住者を受け入れていく施策を展開していく。
2 移住相談センターを中心とした定住等対策の包括的推進	移住推進事業【総合政策課】	移住者:52世帯、71名 移住相談件数:338件 移住支援:39件 移住関連ツアー・イベント開催:53回 移住事業出展:7回	移住相談及び支援事業等をはじめ移住相談センターを利用した取組成果が得られている。またコロナ禍の中でも可能な事業に出展等することで事業推進とPRを図ることができた。	移住・定住は全国で推進されているため、他の自治体と差別化できる活動を行いPRへ繋げることが重要と考えられる。メディア等の情報発信も行いながら、引き続き継続した活動を実施する。
3 空き家や空き店舗のリフォーム・家賃補助等による移住定住支援		空き家バンク購入物件に対し移住者または移住予定者へリフォーム工事への助成金を交付。 申請件数:1件 交付金額:50万円	家等の物件購入は移住者にとって大きな負担となるため、リフォーム工事の助成金は効果的な支援である。	助成金の活用をより一層図るため、空き家バンクへの登録件数を増加させる必要がある。
4 鉄道会社との連携による現役世代家族の移住推進 ～西武秩父線の特急及び秩父鉄道の急行列車の増発や特急・急行列車の定期券の新規設定の要望や、通勤・通学の鉄道運賃の助成などにより、秩父市を通勤・通学圏内とし、都内へ通勤・通学する現役世代家族などの秩父への移住を進める。		直接的に鉄道会社と連携した移住施策は実施していないが、高校生等鉄道通学定期券補助金により高校生の通学費用を助成した。	既存の補助金等については一定数の利用があるが、移住施策としてより充実した制度が必要である。	高校生等鉄道通学定期券補助金は引き続き継続しつつ、鉄道会社と連携した移住施策を検討していく。

5	市有住宅の活用 ～単身入居、ルーム シェア、二地域居住可 能な市有井ノ尻住宅を 活用した移住を促進 する。	移住推進事業 【総合政策課】	移住相談として賃貸住宅へ の移住を検討している方に 井ノ尻住宅を案内し移住へ 繋げている。	家族層には移住を促進する 決め手となるため有効な取 組である。	居住面積が広く部屋数也多 い物件が少ないため、市有 井ノ尻住宅を移住者用に 確保し活用することは移住 促進に効果的なため、今後 も移住者用として確保し利 活用する。
6	ふるさと納税等の活用 ～個人が行う「ふるさ と納税」の強化及び企 業が寄付を通じて地 方創生の取組を応援 する「企業版ふるさと 納税」等を活用して秩 父地域外からの資金 の流入を促進する。	ふるさと納税事業 【財政課】	総合的なシティプロモ ーションを行うため、ふるさと 納税パンフレットを改訂す る。また、より魅力的な地 場産品を全国的にPRする ため、特典(返礼品)の開 拓を進める。	ふるさと納税パンフレットに ついては、「使途報告」、「移 住情報」、「観光情報」を含 めたものに改訂した。この パンフレットは財政課にて 配布しているほか、前年度 の寄附者へ送付することで 使途報告を行うとともに、継 続的な寄附を呼びかけた。 また、返礼品の開拓は前年 度比で37品目を追加するこ うができた。ふるさと納税寄 附者が利用できるチョイス Pay(旧電子感謝券)加盟店 も、前年度比で5店舗増加さ せて合計34店舗となった。	コロナ禍で売上低迷に苦し む地元事業者から広く返礼 品調達をすることで地域経 済の活性化が期待できる ため、今後も返礼品の開拓 を進める必要がある。
		地方創生事務費 【総合政策課】	Society5.0推進事業に対 して、7件、合計52,400,000円 の寄附を受領した。	寄附募集を募るためのチラ シの作成や企業に対しての 個別の募集活動を行った結 果、多額の寄附金受領に繋 げることができた。	秩父市内に事業所があり、 一定の営業利益を計上し ている企業をピックアップ し、寄附勧奨を行い、寄附 金受領につなげていく。ま た、企業版ふるさと納税 マッチング事業者を活用し て、より幅広く、効率的な寄 附受領につなげる方策を 検討する。
7	関係人口創出事業の 推進 ～地域外から何度も 足を運び、秩父に深く 関わりを持つ関係人 口の増加を図る。	移住推進事業 【総合政策課】	R2年に設立した「秩父ファン クラブ」を中心とした交流 イベントの実施 イベント回数12回 参加者71人	関係・交流人口の増加を図 り、移住者の増加へ繋げる ために効果的な活動が出 来ている。	ファンクラブを効果的に活 動するためにも部活動の 活用や先輩移住者との連 携を図り、定期的なイベン ト等を実施していく。また都 内でのPR活動も積極的に 開催する。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・KPIに年齢や性別ごとの数値も必要ではないか。
- ・転入者数を市民の目に見える形で公表すれば、移住促進への契機になるのではないか。
- ・秩父はCCRCとしての要素は弱いと思う。それを高めようとする行政の負担も大きくなってしまふ。現状はCCRCとしてではなく、広く移住者と定義して魅力を磨き伝えることのほうが良いのではないだろうか。
- ・移住先の選定時に重視される事項を把握し、それに対して市がどのような答えを持っているのかについて情報発信することも重要。移住者から見た秩父の魅力は何なのかをまず打ち出せるとよい。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	2	豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる
具体的な施策	②	地域の資源や魅力を活かした施策

②具体的な施策の内容

秩父の資源である森林や田舎の生活など、都市部の住民が秩父に求めるものを体験できる民泊やイベントなどを実施します。また、秩父らしい魅力ある古い街並みを活かし、市外からの移住者や観光客の増加を目指します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	社会増減数	356	—	—	—	—	280	人
具体的な施策	民泊受入者数	959	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	人
			0	4				
具体的な施策	農業体験等交流イベント参加者数	95	100	100	100	100	100	人
			0	0				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 秩父産材を活かす取組や森林・林業に触れる機会の創出 ～秩父産木材を活用した木工体験、自治体や企業・団体の森を活用した林業体験の推進により、自然豊かな秩父をPRし、都市部からの移住、交流人口の増加を図る。	・秩父産木材普及啓発事業 ・木育推進事業 ・自治体企業等の森づくり事業 ・森林環境譲与税運用事業 【森づくり課】	・赤ちゃんに木のおもちゃを配布し、木に親しんでいたウッズスタート事業を継続中 ・木の引き出しを市内小学校1年生に配布し、6年間利用いただき木に触れる機会を設ける ・小学4・5年生を対象とした森林環境教育を実施	ウッズスタート事業から始まり、小学校1年生の入学祝い品として木の引き出しを配布し、小学4・5年生で森林環境教育を行うことで、切れ目の木育(森林林業に触れる機会の創出)が実施できるようになった。また新型コロナウイルスによるイベント自粛が相次ぎPRについては、計画通りの事業展開ができなかった。	・引き続きウッズスタート事業や、木の引き出し配布、森林環境教育を実施予定 ・自治体、企業、団体の森づくりでは県の森づくり協定を推進するとともに、としまの森のように荒川下流の地域との森づくり協定等の締結を推進する。 ・都内等で開催される木工イベント等には、積極的に出展していく。
2 都市住民を対象とした農業体験交流の実施	農業交流事業 【農政課】	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業を開催しなかった。	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、交流事業を開催しなかった。	新型コロナウイルスの感染状況を踏まえて交流事業の開催の可否を判断する。
3 農林業体験等のイベント開催と戦略的広報活動の展開 ～田舎暮らし体験や住民とのふれあい体験、農林業体験等のイベント実施と都内への戦略的な広報展開により秩父を体感してもらう。	移住推進事業 【総合政策課】	コロナウイルス蔓延防止措置によりイベント等は中止となった。	農林業の体験は移住者向けの事業として効果的なため継続する必要がある。	近年注目されている有機野菜の農業体験を長期的に計画し実施することで、移住または二拠点居住の推進を図る。
4 幅広い世代を対象とした民泊事業の実施 ～現在実施している修学旅行向け民泊の他、学生や一般の方など、幅広い世代にも対象を拡大し、秩父暮らしの良さを体験してもらう。	観光連携推進事業(定住) 【観光課】	民泊利用者数:4人	コロナの影響でほとんど受入れができなかった。	コロナ禍で受入れができない中でも問い合わせは多い。コロナ対策も踏まえた上で、受入れに向けた体制を再構築していきたい。
5 秩父への移住・就職体験ツアーの実施 ～「秩父に移り住み、秩父で働くこと」の素晴らしさを東京在住のアクティブシニアや若者たちに定期的に発信するとともに、民間事業者等と提携した体験型ツアーの企画・実施をする。	移住推進事業 【総合政策課】	「働く体験ツアー」参加者10名 マッチングによるインターンシップ 8社に各1名参加	企業見学や働く体験を連動することで、秩父地域への移住促進につながる	ちちぶ雇用活性化協議会と連携したツアーを継続していく。またインターンシップを活用し、移住と雇用の創出を図る。

6	古い街並みを活かした旧市街地の整備による移住・観光客の増加促進 ～昔の秩父の面影を残す旧大宮学校や旧秩父駅舎等、伝統的建造物を保存・活用するための支援をすることにより、古い街並みを活かした秩父の風情を取り戻し、また、自然と共生した旧市街地を整備し、魅力発信することにより、移住や観光客の増加を図る。	・秩父神社社殿保存修理事業 ・指定文化財管理事業 ・指定文化財・登録修理修復事業 ・秩父市文化財保存活用地域計画事業 ・文化財公開事業【文化財保護課】	秩父神社社殿の修復工事や登録有形文化財の耐震診断等について、所有者に対して必要な補助を交付して実施した。 文化財の保存・活用により地域の資源や魅力を生かすことを目的として令和2年度に作成を完了した「秩父市文化財保存活用地域計画」については、令和3年7月に文化庁の認定を受けた。	人口減少等により保存・継承が危ぶまれている文化財が多く所在する秩父市にとって、修理等の適切な処置を施すことは非常に有効である。 特に「秩父市文化財保存活用地域計画」という、文化財における今後の指針となる計画ができたことで、保存継承に必要な措置を適切に取ることができる。	所有者に補助金を交付し、指定・登録文化財の保存と活用のために必要な保存修理等を継続していく。 また、今後は「秩父市文化財保存地域計画」を核として、秩父市の文化財保護行政を進めていく。
7	西武秩父駅と市庁舎とを結ぶ動線、来訪者を市街地へ誘導する動線の整備支援	・道路改築工事 ・街路整備事業(お花畑通線)【道づくり課】	西武秩父駅と市庁舎を結ぶ動線となる中央532号線道路改築工事を完了した。また、来訪者を市街地へ誘導する動線となる幹線51号線及びお花畑通線整備工事は信号機電線地中化及び一部舗装を残し工事を完了した。	中心市街地での交通量の多い施工環境において多くの課題があったが、各関係機関との協議を含め様々な検討を行い課題解決を図り、概ね予定どおり工事を完了できた。	令和4年度に幹線51号線及びお花畑通線整備工事の信号機電線地中化及び舗装工事を発注し、本路線の電線地中化事業の早期完成を目指す。引き続き、各関係機関との協議を進める。
8	皆野寄居有料道路の無料化等による通勤エリア拡大 ～皆野寄居有料道路を無料化等してもらい、交通アクセスの利便性を向上させ、秩父在住者の通勤可能エリアの拡大を図る。			検討中	
9	景観計画及び景観条例によるまちなかの景観保全	景観形成支援事業【都市計画課】	一定規模の建築物・工作物については景観法の届出を、また、長期優良住宅の認定を受ける建築物については景観の適合証明願を提出してもらうことで、景観計画への適合を審査した。(届出件数11件、適合証明願申請件数32件、秩父市まちづくり景観形成補助金申請件数0件)	景観計画への適合を審査した建築物・工作物に関しては、全て景観計画に適合していた。秩父市まちづくり景観形成補助金の申請については、本町・中町の道路整備の進捗に合わせて申請があるものと見込んでいる。	今後も、良好な景観を誘導できるよう、窓口での助言・指導を行っていく。景観重点地区の指定地域を増やす検討を行う。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

・豊富な地域資源とは何なのか、それを求めるのは誰なのか、それらについて一貫した答えを持つことが重要である。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	2	豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる
具体的な施策	③	観光誘客のための施策

②具体的な施策の内容

魅力的で分かりやすい観光情報の発信を行うと同時に、外国人観光客等を受け入れるために必須となっているWi-Fi環境を整備するなど、観光誘客増加のための事業を実施します。また、観光客がまちなかで快適に過ごせるような環境も整備します。さらに、DMO6である一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社の広域的な観光誘客への取組を支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値		上段:目標値/下段:実績値				単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	社会増減数	356	—	—	—	—	280	人
具体的な施策	秩父市観光HP「観光ナビ」アクセス数	1,240,169	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	1,400,000	件
			823,248	1,161,694				
具体的な施策	Wi-Fi設置件数(累計)	48(高機能1)	—	—	—	—	50(高機能3)	件
			51(高機能1)	51(高機能1)				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 観光キャンペーンや各種イベント、ホームページ等による情報発信をするための支援	・秩父魅力発信事業 ・観光情報発信事業【観光課】	コロナ禍により、観光キャンペーン等は自粛したが、花や自然、アニメ等の情報発信を行った。	コロナ禍では、入込客数増加による感染拡大につながる恐れがあるため情報発信しづらい状況であった。	アフターコロナに向け、ホームページやSNSを活用した情報を継続して発信していく。
2 観光情報を発信するための統一的・網羅的パンフレット作成	【観光課】	なし	コロナ禍では、観光情報を発信するための統一的・網羅的なパンフレットの作成がしづらい状況であった。	秩父地域の自治体で協議を行い秩父地域が一体となってSNS等で発信できるよう体制を整えていく。
3 外国人観光客等を受け入れるためのWi-Fi環境・体制の整備	ちちぶ公衆無線LAN環境整備事業【観光課】	街中商店街でのWi-Fi環境の整備が概ね完了し、商店街や個店からの設置要望もないため、令和2年で本事業を終了とした。		
4 外国人観光客向けの秩父札所巡礼トレッキングコース設定及び外国語案内看板の設置	観光情報発信事業【観光課】	なし	コロナ禍のため、外国人観光客への誘客事業ができなかった。	アフターコロナに向け、まずは国内観光客の回復をメインとしつつ、外国人向け秩父札所巡りのパンフレット等の作成を行い、外国人観光客の誘客事業を進めていく。
5 秩父地域おもてなし観光公社による広域的観光展開の支援～一般社団法人秩父地域おもてなし観光公社が実施する滞在型観光の推進や外国人観光客の増加等、秩父地域の連携による観光への取組を支援する。	観光連携推進事業(定住)【観光課】	観光庁から「重点支援DMO」に選定された。また、滞在型観光の推進や着地型観光商品の開発などを行った。	秩父地域おもてなし観光公社は、地域の観光振興に寄与するDMOとして大きな役割を果たしている。また、コロナ禍においても滞在型観光商品の開発など着実な成果を上げている。	今後観光の軸になると思われるSDGsやDXも積極的に取り入れながら、重点支援DMOとして、観光庁を始めとする国の政策を鑑み、ちちぶ定住自立圏観光連携協定である「滞在型観光の推進」や「外国人観光客の増加」の取組について再構築する。
6 まちなか循環バス、路線バスの整備による観光客及び交通弱者の移動促進	・地域乗合バス路線確保事業 ・お出かけ楽々バス運行補助事業【市民生活課】	市民の日常生活上必要な移動手段として路線バスの維持および確保を図るため、運行欠損の補助を行った。	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、市内路線バスの利用者数は前年度と比較して増加した。(R2 92,704人→R3 97,709人)	交通弱者にとって、路線バスは必要不可欠な生活移動手段である。今後も事業を継続して行っていく。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・KPIとしてより観光誘客の実態が分かるもののほうがよいのではないかな。
- ・観光誘客のためには、街としての魅力がとても重要である。秩父でも核となる観光資源を定めて発信し、それ合わせた街並みを作れるとよい。
- ・古くからあるものに新しい価値を見つけ、それらを統合することで新しい価値を創り出すことが可能ではないかと考える。
- ・祭りなど一過性のイベントだけでなく、通年型の観光資源の発掘や観光拠点の整備をすべき。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	2	豊富な地域資源を活用した新しいひとの流れをつくる
具体的な施策	④	観光イベントの実施

②具体的な施策の内容

スポーツ、アニメ、地場産業など、地域の活性化につながる市のイベントや民間で実施するイベント等の開催や支援をします。また、伝統を活かした歴史的なまつりや自然など、秩父市の魅力を活かした観光イベントを実施・支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	社会増減数	356	—	—	—	—	280	人
具体的な施策	入込観光客数	538	590	590	590	590	590	万人
			382	374				
具体的な施策	ちちぶ銘仙館入館者数及び体験事業の体験者数	19,424	23,000	23,000	23,000	23,000	23,000	人
			9,063	10,482				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 スポーツ、アニメ、地場産業関連等地域活性化イベント開催やその支援	秩父宮記念ミュージアの森チャレンジロードレース大会開催事業【市民スポーツ課】	なし	新型コロナウイルス感染拡大の影響により参加者の安全確保を優先して大会開催を見送った。	感染症対策を実施しボランティアスタッフを含めた参加者の安全を確保しつつ、大会を開催する。
	・秩父商工祭補助事業(定住) ・中央商店街ジョイントフェスティバル補助事業 ・商店街活性化推進事業 ・秩父まるごとアウトレット補助事業 ・中心市街地活性化イベント事業 ・空き店舗チャレンジ事業【産業支援課】	中心市街地を活性化させるためのイベントや、商工業の活性化につながる各種事業に対し補助金を交付することで、継続的な開催と振興につなげる。	新型コロナウイルスの感染状況によって、イベントが中止になってしまうこともあったが、その中でも開催可能なイベントに振り替えて開催する等、ウイズコロナ～アフターコロナに合わせて工夫をし、概ね地域活性化につながる事業が行えた。	秩父商工祭(はんじょう博)については大規模な集客イベントであり今年度についても開催ができなかった。また実施するための経費も上がっており、開催は困難になっている。実施主体との検討の結果、来年度以降は実施をしないとの回答をいただいた。ただし、中心市街地活性化イベントや商店街活性化事業については小規模なこともあり概ね開催ができていたため、秩父市として今後も支援していく。
	・芝桜まつり開催事業 ・秩父いってんベネウオーキング開催事業 ・アニメツーリズム開催事業 ・吉田よいとこまつり開催事業 ・奥秩父大滝紅葉・氷まつり開催事業 ・荒川しだれ桜まつり事業 ・そばまつり開催事業 ・夏祭り事業 ・秩父夜祭事業 ・龍勢祭事業【観光課】	・芝桜まつり:まつりとしては行わず、飲食を伴わない花の鑑賞のみに特化して実施 ・秩父いってんベネウオーキング:実施 ・吉田よいとこまつり:中止 ・奥秩父大滝紅葉まつり:中止 ・氷まつり:開催 ・荒川しだれ桜まつり:まつりとしては行わず、花の鑑賞のみで実施(ライトアップも実施) ・そばまつり:中止 ・秩父アニメツーリズム:「あの花」10thイベント開催。スマホを使ったまちなか周遊イベントを実施。 ・夏祭り(川瀬):神事のみ、複数の町会が町会内で山車の曳き回しを実施した。 ・秩父夜祭:神事のみ ・龍勢祭:中止	新型コロナウイルス感染症の状況を鑑み、実施の可否・イベント内容判断した。また、イベントを実施する場合は感染症対策を徹底して実施した。	ウイズコロナ・アフターコロナに向け、イベントを実施する場合は感染症対策を徹底して実施する。

2	秩父銘仙をPRするためのイベントの実施やその支援	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統産業保存継承事業 ・ちちぶ銘仙館染め織りの郷事業 ・秩父銘仙PR事業(地域おこし協力隊) ・ちちぶ銘仙館管理運営事業 【産業支援課】	<p>コロナ禍で、令和2年度は様々なイベント等が開催できなかったが、令和3年度はコロナ禍以前に行っていた「秩父絹市」を新しい生活様式に適応した形で開催した。</p>	<p>コロナ禍で様々なイベントが中止となる中、新しい生活様式に適応した形で開催することで、他の事業に対するモデルケースとなったと感じている。</p> <p>また他のイベントが無い中、“人を集め過ぎない”イベントを行ったことにより、今まで以上に秩父銘仙について触れて知っていただけの機会創出ができた。</p>	<p>コロナ禍ということもあるが、夜祭と別日程での開催としたことで、集客に苦戦している。また昨今の経済状況や来訪者の行動様式の変化により、出店者の収益が落ちているため、今後は集客、収益性を強化できるよう努めていく。</p>
---	--------------------------	---	--	---	---

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

・秩父の祭りは非常に価値のある観光イベントであり、この祭りを活かして地域外の人を「祭り市民」として各地域で登録し、民泊と合わせた地域住民との交流などを実施してはどうか。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	3	未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる
具体的な施策	①	子どもの医療費支援

②具体的な施策の内容

18歳年度末までの子ども医療費を助成するなどにより、医療に関する経済的負担を軽減します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	合計特殊出生率	1.13	1.20	1.30	1.40	1.45	1.50	人
			1.40	1.15				
具体的な施策	子ども医療費支給率	100	100	100	100	100	100	%
			100	100				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称		対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1	18歳年度末までの子どもの養育者への医療費補助	子ども医療費支給事業【こども課】	18歳年度末までの子どもがいる子育て世帯に対し、子育て期にかかる経済的負担を軽減するため、医療費の支給を行う。	適切に医療費を支給することができた。	令和4年10月診療分から、現物給付(窓口支払いの廃止)の対象医療機関範囲が、秩父郡市内から埼玉県内に拡大される。
2	18歳年度末までの子どもがいるひとり親家庭等の養育者への医療費補助	ひとり親家庭等医療費支給事業【こども課】	ひとり親世帯に対し、子育て期にかかる経済的負担を軽減するため、医療費の支給を行う。	適切に医療費を支給することができた。	令和5年1月診療分から、現物給付(窓口支払いの廃止)の対象医療機関範囲が、秩父郡市内から埼玉県内に拡大される。
3	1歳未満の入院治療が必要な未熟児の医療費を負担	未熟児養育医療費給付事業【こども課】	入院治療が必要な未熟児が、必要な医療を受けられるよう給付を行う。	未熟児を養育している保護者に対し、必要な給付を行うことができた。	引き続き、入院治療が必要な未熟児に対して事業を行う。
4	中学校3年生のインフルエンザ予防接種費用の助成	中学3年生インフルエンザ予防接種(任意予防接種)費用助成事業【保健センター】	入試等の重要な時期のインフルエンザのり患・まん延予防に努めるため、中学3年生の市民にインフルエンザ予防接種費用の助成を実施。 接種人数:266人 接種率:49.2%	実績値は前年度接種人数、接種率を下回った。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う外出控え、インフルエンザへの関心低下等が影響したと推測する。	入試等の重要な時期のインフルエンザのり患・まん延予防に努めため、継続して実施する。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	3	未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる
具体的な施策	②	出産・子育てへの支援

②具体的な施策の内容

子育て相談など、安心して子育てできる環境づくりのため、妊娠前から子育て家庭を支える切れ目のないサポート体制の充実に向けて、「秩父市版ネウボラ」事業を展開します。また、高齢者などによる子育て支援、第3子以上の子どもがいる世帯への保育料無料化を進めます。さらに、結婚に関する支援も行います。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	合計特殊出生率	1.13	1.20 1.40	1.30 1.15	1.40	1.45	1.50	—
具体的な施策	第3子以降等保育料補助対象児童数	83	— 90	— 98	—	—	103	人
具体的な施策	子育てサロン利用者数	1,533	— 1,226	— 1,004	—	—	2,250	人

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 第3子以降かつ0～2歳児の保育料無料化～県の補助金により保育料の減免・無料化を実施する。	多子世帯保育料軽減事業【こども課】	国の規定に外れてしまう多子世帯(第3子以降)に対し、保育料の軽減を行う。	多子世帯の保育料軽減を行い、経済的負担を軽減することができた。	今年度以降も「埼玉県多子世帯保育料軽減事業費補助金」がある場合は、継続して事業を実施する予定。
2 子育て支援相談員による相談受付や子育て支援センター等の支援	子育て支援センター事業【子育て支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て相談(月～金) ・子育ての情報交換、親子のふれあい遊び(火・木) ・絵本の読み聞かせ、わらべ歌(木、0～1歳対象) ・他県他市から来たママの集い(月2回) ・子育てに関する講座、イベント 	緊急事態による開館時間の短縮があった令和2年度に比べ、新型コロナウイルス感染防止対策をとりつつ通常の開館時間どおりに事業を実施することで、来館人数もコロナ禍前に近い人数に戻り、子育て支援をすることができた。	イベント等は感染予防のために人数制限をかけているが、今後新型コロナウイルス感染症の収束が見えてきた際に、コロナ禍前に戻せるようイベント内容を検討する必要がある。
3 産前産後・サポート・センター制度による子育て支援	産前・産後サポート・センター事業【子育て支援課】	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠期から出産後6カ月未満の子どもを養育している方を対象に、登録された会員が子育てを応援(家事援助、子育て援助等)する ・登録会員への連絡調整 ・登録会員の募集 	利用に関する問合せは年間数件あるものの利用には至らない。会員は年度当初より2人増加した。	子育てハンドブックや市HP等で周知しているが、利用がないことを鑑みるとさらなる周知が必要である。
4 子育て家庭の集いの場である子育てサロンの提供	子育てサロン事業【子育て支援課】	週3回、原谷公民館において子育てサロンを123回開催した(令和2年度139回)。延利用人数1,004人に子育て世代の親子に遊びと交流の場を提供し、子育てに関する相談を実施した。	新型コロナウイルス感染症の影響によるサロンの一時休止が増え、利用者数及び相談件数が減少した。1回あたりの利用者数も微減傾向にあり、一時休止以外に出生数の減少がサロンの利用数に影響していると思われる。	新型コロナウイルス感染症の流行下においても、孤立しがちな子育て家庭を支援し、情報交換と集いの場となるサロンを可能な限り開催するため、引き続き感染症対策を徹底していく。
5 子育て世代包括支援センターの運営	産婦・新生児訪問事業【保健センター】	安心して訪問を受け入れてもらえるように、感染予防につとめながら実施。里帰りなどで訪問ができなかった場合や訪問を希望されない方へも里帰り先への依頼、電話や面接を含めると全数対応できている。	母子の健康状態の確認、育児不安の軽減が図られるよう、訪問後も気軽に相談してもらえるよう対応している。	継続して実施する。

6	不妊検査費用・不育症検査費用・不妊治療費用への助成	不妊治療支援事業【保健センター】	保険適用外医療費の助成を行うゆりかご支援事業の他、早期不妊治療費助成、早期不妊検査費・不育症検査費助成を行い、不妊に悩む方の経済的負担の軽減を図っている。	申請者全てに助成ができています。	早期不妊治療費助成事業については、保険適用となった場合、県の動向を確認しながら検討する。ゆりかご支援事業については、早期不妊治療費助成事業との兼ね合いを見ながら、要綱の内容を検討し継続する。
7	妊婦の健康診査費用助成	妊婦等健康診査事業【保健センター】	妊娠中の経済的負担の軽減が図られるよう、妊婦健康診査助成券を配布して受診費用を助成している。また、令和3年度より、新生児聴覚検査についても助成を開始した。	助成により、妊婦の定期的な健康診査受診が図られた。また、全ての乳児の聴覚検査が行われるよう助成の周知を行い、検査を促すことができた。	継続して実施する。令和4年度には産婦健康診査の助成を開始予定。
8	出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援事業の実施	・妊娠・出産・子育て包括支援事業(定住) ・子育て世代包括支援センター利用者支援事業 ・各種教室・相談事業【保健センター】	・週2回、秩父郡市内の会場で実施しており、市は月に2回子育て支援センターを会場として実施した。 ・出産までのセルフプラン及び必要時、妊娠、出産子育て期の支援プランを策定し支援している。	・市民の利便性を図り継続して実施できている。 ・必要な教室・相談につなげられている。	妊産婦・乳幼児等の実情を把握し、関係機関との連絡調整を行う子育て世代包括支援センターの業務を充実させる。
9	安心して出産できる産科医療体制への支援	ちちぶ定住自立圏医療分野支援事業(定住)【地域医療対策課】	圏域内で唯一の産科診療所を維持するため、県の秩父保健医療圏医師等派遣支援事業補助金を活用し、ちちぶ医療協議会として産科医師(埼玉医大病院・埼玉医大総合医療センター)・助産師(秩父市立病院)の派遣の支援を行った。	現状の産科医療体制を維持することができた。	令和4年度以降も、県の秩父保健医療圏医師等派遣支援事業補助金を活用し、ちちぶ医療協議会として産科診療所に対し産科医師等の派遣の支援を行い、安心して出産できる環境を維持できるようにしていく。
10	子育てシルバーサポーターの養成支援～育児勤務者が子どもの急な用件で会社を休むことがないよう、急な場合でも子どもを預けることができる、機動的かつ安心感のある子育てシルバーサポーターを養成する。	ファミリー・サポート・センター事業(定住分含む)【子育て支援課】	・生後6か月から小学6年生の子どもを養育している方を対象に、登録された会員が子育てを支援(保育所等への送迎、預かり等) ・登録会員への連絡調整 ・登録会員の募集 ・保育サービス講習会 ・登録会員の交流会	利用控えがあった令和2年度より100件程度利用が増えた。協力会員の募集を兼ねた保育サービス講習会により、年度当初に減少した会員数もほぼ昨年度末に近い人数に回復した。	子育てハンドブックや市HP等で周知しているが、今後もさらなる周知が必要である。
11	婚活に関する支援	結婚支援事業【総合政策課】	結婚新生活支援事業補助金制度を開始した。39歳以下の新婚夫婦に住居に係る費用を補助する制度で、29歳以下が10件、39歳以下が8件の計18件(5,712千円)の申請があった。婚活支援として、独身男女向けに婚活のプロを講師に招き、自分磨きセミナーを実施した。	結婚新生活支援事業については、市民課の窓口や、不動産事業者にチラシの配布を依頼して対象者に周知できるようにしたため、一定の成果があった。アンケートでも市に結婚生活を応援してもらえているという声が多かった。婚活セミナーは参加者は少なかったが、満足度は高かった。	結婚新生活支援事業について、申請書類が煩雑なため、見本の作成等の補助資料を作成したり、より分かりやすい案内をしていく。婚活支援については、地域内にまだ浸透しておらず、啓発活動を含め今後も継続的に実施していく。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

・産前産後サポートセンターでは、よく知らない方を受け入れるのは難しいのではないかと。可能であれば市で雇用することも検討いただきたい。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	3	未来のための結婚・出産・子育ての希望をかなえる
具体的な施策	③	教育に関わる支援

②具体的な施策の内容

留守家庭の児童の健全育成支援や小・中学校就学のための経済的支援などにより、困難なく義務教育を受けられるようにし、さらに、大学等各種高等教育費の奨学金制度の充実と利便性を図ります。また、放課後の保育は親の就業にも関わることから充実させます。秩父地域の学力については、低い水準にあることから、学力向上を目指し、子どもの教育に関する不安をなくします。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	合計特殊出生率	1.13	1.20	1.30	1.40	1.45	1.50	—
具体的な施策	全国学力学習状況調査の平均値		1.40	1.15				
		42.9	54.5	66.0	77.5	89.0	100.0	%
			54.5	35.7				

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 留守家庭の児童の健全育成支援 ～市立学童保育室の運営や民間学童保育室を支援して子育て環境の充実を図る。	・学童保育室管理運営事業 ・放課後児童健全育成委託事業 ・私立学童保育室保育料補助事業【学校教育課】	学童保育室指導員等に対する研修会を継続的に受講させ、指導員等の資質向上に努めた。また、待機児童を解消するため、公立学童保育室を学校内の余裕教室に整備した。民間学童保育室と連携して子育て環境の充実に努めた。	学童保育室指導員等の研修会を実施することにより、資質向上が図れた。公立学童保育室を学校内の余裕教室に整備することにより、子育て支援の充実が図れた。	引き続き、学童保育室指導員等の研修会を実施することにより、資質向上を図る。学童待機児童を解消するため、公立学童保育室においては、学校内の余裕教室の活用を図るとともに、民間学童保育室では、子育て環境の整備を推進していく。
2 経済的理由による小・中学校就学困難世帯への支援 ～学用品や制服購入費等に補助を行い支援する。	・学用品費補助事業(小学校) ・特別支援教育学用品費補助事業(小学校) ・学用品費補助事業(中学校) ・制服購入費補助事業(中学校) ・特別支援教育学用品費補助事業(中学校) 【学校教育課】	小中学校や、児童扶養手当申請の際にこども課の窓口で制度についての案内を配布して制度周知を図った。学校の事務担当者と連携し、保護者の離婚の際に早急な申請を促した。	支給漏れがないよう学校の事務担当者との連携を密にし制度について周知徹底を図るとともに、申請が遅れた場合にも柔軟に対応した。	就学支援制度の周知徹底を図り、保護者等の経済的負担の軽減を図る。
3 小・中学校等の学校給食費の一部補助	子育て支援学校給食費補助事業【保健給食課】	・計画とおり補助事業を実施し、保護者の負担軽減を図った。 ・令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、補助額を増額した。	補助額を増額したことにより、一層保護者の経済的負担を軽減できた。	市長公約の給食費無償化を推進していくため検討していく。
4 放課後型児童保育の充実 ～母親など、保護者の就労時間に合わせて遅い時間まで保育できるようにすることにより、放課後等の子どもの育成を支援すると同時に就業支援も行います。 ※基本目標1の①「秩父で就業できる環境づくり」の具体的な事業「5.女性が働きやすい環境を整えるための保育園等の充実」と関連あり。	・学童保育室管理運営事業 ・放課後児童健全育成委託事業 ・私立学童保育室保育料補助事業【学校教育課】	就業を希望する女性の職業の選択肢が広がるよう、受入体制を拡充し待機児童を解消するため、公立学童保育室を学校内の余裕教室に整備した。	公立学童保育室を学校内の余裕教室に整備することにより、子育て支援の充実が図れた。	女性が働きやすい環境を整えるため、引き続き受入体制の拡充や待機児童を解消するため、公立及び民間学童保育室の整備を推進する。

5	児童生徒の確かな学力を育むための事業 ～学校の現状や課題に基づく学力向上のための取組を支援する。	・基礎データ収集事業 ・地域教育力活用モデル事業 【学校教育課】	児童・生徒の学力向上のため、学力調査や質問紙調査の結果を活用し、現状を把握して各校の取り組みや授業の改善を図った。ALTを活用し、市内児童生徒を対象としたオンライン英会話レッスンを合計4回、実施した。指導主事を講師とし、中学3年生を対象としたオンライン講義を実施した。 夏季休業中に「おもしろ理科実験教室」を実施した。	学力調査を分析し、適切な授業改善に繋げることができた。 市内児童生徒を対象とした様々な事業を実施し、学力向上に向けた取組の充実が図れた。	引き続き、学力調査の結果を効果的に活用し、学力向上、授業改善を推進していく。 学力向上を目的とした諸事業の参加者を増やすため、学校と連携を強めるとともに、広報活動に力を入れる。
6	英語教育の推進 ～英語教育の充実が求められている中、その推進に向けて、ALTの効果的な活用、土曜英語学習の充実、教職員への研修の実施等の事業を行い、小・中学生の更なる英語力の向上を図る。	・英語指導助手事業 ・英語土曜学習事業 ・英語教育研究事業 【教育研究所】	・ALT通信やALT作成の教材を共有し、授業で活用 ・コロナ禍のため、オンラインによる英会話レッスンを英語土曜学習で実施 ・児童生徒英語授業アンケートの実施、外国語・英語授業改善ブックレットの作成	・ALT通信・教材を授業に活用し、ALTの授業力の向上を図ることができた。 ・英会話レッスンをオンラインで実施することで、英語のコミュニケーション能力の向上だけでなく、ICT教育の推進を図ることができた。 ・ブックレットには「振り返りシート」を取り入れ、小中連携の助けとして活用できるよう工夫した。	・今後も積極的にALT通信や教材を活用する取り組みをし、英語教育の充実を図っていく。 ・引き続き、コロナ禍においても実施できるよう事業を工夫し、英語のコミュニケーション能力や英語学習意欲の向上を図っていく。 ・作成したブックレットの内容や「振り返りシート」を周知し、外国語授業への活用を推進していく。
7	「GIGAスクール構想」の実現に向けたICT環境の整備 ～国が掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向け、小・中学校全校において、1人1台端末及び高速大容量の通信ネットワークを令和5年度までに整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことのない、公正に個別最適化された学びを学校現場で持続的に実現させる。	ICT活用教育推進事業 【教育研究所】	・令和2年度までにICT周辺機器の整備を完了し、おもてなしTVを活用した英語、算数・数学、国語等の学習支援動画を作成し、配信 ・ICT活用教育推進委員会において、ZOOMを用いたオンライン研修「ネット・ゲーム依存について」を実施	オンライン研修会では、ICT教育を推進していく上で、インターネット依存の予防や支援についての知識を高めることができた	・GIGAスクールの更なる向上に向けて、1人1台端末を生かした授業づくりや授業改善について、学力向上委員会と連携し、提案していく。 ・学校訪問や研修を通じて寄せられた疑問や課題を整理し、学校教育課と連携して取り組んでいく。
8	経済的理由により、大学等高等教育への修学が困難な学生等に対する支援	奨学金事務費 【学校教育課】	申請書の様式の簡略化を行い、より利用しやすい制度とした。 また、進路を選ぶ際に活用できるようリーフレットを配布したことにより、生徒・保護者へ周知し、多くの方に就学の機会を得ていたできるように努めた。	制度の周知をしたことにより、奨学金等を必要としている学生、生徒などへの利用が図れ、学生及び保護者の経済的負担の軽減に結びついた。	引き続き利用を希望する方へ利用しやすい制度にするとともに、より広く周知を図っていく。償還滞納者には定期的に連絡し、資金を更に次の奨学生へ貸し付けることにより、多くの方に就学の機会を得ていただけるように努める。
9	看護学生への奨学金助成 ～看護師養成施設の学生に秩父市立病院の看護師になってもらうことを目的として奨学金を助成する。	看護学生奨学金貸付事業 【地域医療対策課】	二次救急や新型コロナウイルス対策への負担が増大する秩父市立病院の看護師を確保するため、令和3年度は秩父看護専門学校に奨学金の貸付けを行った。	令和4年4月から、1名の学生が秩父市立病院で勤務開始。さらに令和5年4月から1名の学生が勤務開始予定であり、成果が出始めている。	今後も市立病院の看護師を希望する学生が増えるよう、市立病院や秩父看護専門学校と連携を取って事業を進めていく。
10	大学等の教育機関と連携した教育環境の研究 ～ICTインフラを活用したサテライトキャンパス等の研究。			検討中	

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

- ・子どもを持つ世帯が教育に関してどのようなことを必要とし、また、どのくらい費用がかかるのか把握した上で、サポート方法を検討すべき。
- ・リタイアした優秀な方を組織化して、寺子屋のようなものを実施してもよいのではないか。

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	4	住み続けたい安心・安全な地域をつくる
具体的な施策	①	安心安全と助け合いの地域づくり

②具体的な施策の内容

秩父市は比較的安全な地域ですが、これを維持し発展させていくため、セーフコミュニティに基づいた安心で安全な地域づくりを進めると同時に、自治会の安全を守るための活動を支援します。また、高齢者による各種支援の活動ができる体制を整えます。さらに、近年増え続ける空き家の利活用および解体を支援します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値		上段:目標値/下段:実績値				単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	秩父市に住み続けたいと思う人の割合	77.00	—	—	—	—	85.00	%
具体的な施策	防犯施策に関する市民満足度の向上	3.84	—	—	—	—	4.00	点

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 セーフコミュニティの推進 ～科学的な根拠に基づいて、市民・企業・団体・地域・行政などが一体となった安全なまちづくりを推進する仕組みである「セーフコミュニティ」を、効率的かつ実効性のある活動として継続する。	・セーフコミュニティ推進協議会事業 ・セーフコミュニティ普及・啓発事業 【危機管理課】	・再認証現地審査(リハーサル)用物品の購入 ・対策委員会の取組みに対する支援(ステッカー作成) ・外傷サーベイランス委員会	対策委員会の取組を進めることができた。	対策委員会は7つの分野に分かれており、関係各課との連携が必要である。
2 継続した認証のための助言・指導やデータの収集・分析 ～2020年度の再認証、2025年度の再々認証に向けた、各認証取得レベルの取組を継続して進める。	セーフコミュニティ調査・助言事業 【危機管理課】	・再認証現地審査 ・再認証式典	セーフコミュニティの国際認証を取得することができた。	国内認証による認証取得を目指していく。
3 自治会街路灯の電気料金補助	町会街路灯電気料金補助金交付事業 【危機管理課】	56町会に電気料金計3,945,545円を補助	電気料金を補助することで、夜の街が明るくなり犯罪発生抑制に貢献できた。	令和4年度に市及び町会設置の蛍光灯防犯灯のLED化を進める。このことにより電気料金が削減され、補助金の削減につながる。
4 自主防災・防犯組織の活動や資機材整備への補助	・自主防災活動事業 ・自主防災・防犯組織活動事業 【危機管理課】	・防犯パトロール用品として帽子380個、腕章70個、ベスト222着、誘導棒76個を配布した。 ・総合防災訓練を実施した自治会(68町会)に補助金交付、活動資機材を整備した自治会(6町会)に補助金交付、小型除雪機の貸与	・子どもの見守りなどに活用してもらい、犯罪の抑制に貢献した。 ・コロナ禍により実施した町会が減ったが、68町会が実施した。	全町会が実施するよう支援していく。

5	元気な高齢者が活躍できる社会の構築 ～現役をリタイアした元気な高齢者が子育て、教育、介護等の支援をするための支援組織を構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・アクティブシニアの社会参加支援事業 ・地域介護予防活動支援事業「秩父ポテくまくん健康体操」 ・地域介護予防活動支援事業「秩父市地域サロン活動事業」 ・地域介護予防活動支援事業「活動団体把握」 【秩父地域包括支援センター】 	<p>「ウォーキング講座」開催回数(2回)、参加人数(延べ35人)</p> <p>「スマホの抛り所」(サロン活動)開催回数(月1回)、参加人数(毎回約15人)</p> <p>「秩父ポテくまくん健康体操」自主グループ活動団体数(24団体)、自主グループ活動開催回数(495回)、参加人数(延べ7,199人)</p> <p>「秩父市地域サロン活動事業」補助金交付団体数(19団体)、補助金額(340,000円)</p>	令和3年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、多くのグループやサロンが活動を自粛し、令和2年度と同様、各活動の取り組み実績が減少した。今後については、地域包括支援センター所属の保健師が中心となり、感染予防対策を講じ、自主グループ活動等の再開に向けた支援を実施していく。	令和2年度をもって、埼玉県モデル事業「アクティブシニアの社会参加支援事業」は終了となったが、事業の一部(ウォーキング講座、スマホ講座)を「一般介護予防事業」に移行し、今後も認知症予防の観点から取組を継続する。
		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者生きがいと健康づくり事業 ・高齢者生きがいと居場所づくり事業 【高齢者介護課】 	<p>高齢者生きがいと健康づくり事業は、秩父市老人クラブ連合会により「交流親善ゲートボールや伝統文化講演会等」の事業を実施した。コロナ感染拡大防止の観点から、事業の一部を中止とした。</p> <p>高齢者生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」を開催し、高齢者の孤立や閉じこもりを解消し、介護予防の推進を図る。利用者の増加で会場が狭くなったため、大滝総合支所3階を改修して移転し、併せて老人福祉センター閉所により運営費約350万円の圧縮を図る。</p>	<p>高齢者生きがいと健康づくり事業は、高齢者の閉じこもり防止と介護予防が図れた。「伝統文化講演会等」の参加者は250名であった。</p> <p>高齢者生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」はコロナ感染拡大のため1/25～3/4休所したが、延べ200日開催し、2171人が参加した。大滝総合支所3階へ移転し、増加する利用者の利便向上と、光熱水費等の節約が図れた。</p>	<p>高齢者生きがいと健康づくり事業は、「交流親善ゲートボールや伝統文化講演会等」、また高齢者生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」の開催で、高齢者の孤立や閉じこもりを解消し、介護予防の推進を図る。</p>
6	まちなかの機能復活促進 ～食料品店等の出店を促進し、高齢者等居住者の利便性向上や自治会ごとに隣近所を支え合う安心・安全の仕組みを整える。	まちづくり交付金【総務課】	町会運営世帯数を基に市内80町会へ町会事務やコミュニティ活動等の一助としてまちづく交付金を交付した。	町会運営世帯数を基に交付しているため、用途が広く好評である。	引き続き、予算を確保し各町会へまちづくり交付金を交付したい。
		空き店舗チャレンジ事業【産業支援課】	まちなかの機能復活や中心市街地の活性化を推進するため空き店舗の出店に対して補助金を交付する。	新型コロナウイルスの影響もあり、出店希望者が現れず利用件数が0件であった。	食料品店等の出店については、郊外大型店舗との兼ね合いもあるが、高齢者等の利便性向上を目指し今後も出店について補助金での支援を続けていく。
7	市民や観光客が市内の伝統行事やイベント等に参加するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・秩父魅力発信事業 ・観光情報発信事業 【観光課】 	伝統行事やイベントの開催については、中止あるいは神事のみで縮小で実施。	コロナ禍で、伝統行事やイベントの開催については、中止あるいは神事のみで縮小という状況であった。	ウイズコロナ・アフターコロナに向け、伝統行事やイベントを実施する場合は感染症対策を徹底して実施する。
		民俗芸能大会公演事業【文化財保護課】	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、事業を中止した。	民俗文化財の若い後継者が一堂に会して日頃の練習成果を披露することは、文化財の保存継承に加えて、当該地域の文化の保護と活性化という点においても非常に有効である。	出演できる団体の確認も含め、コロナ禍でも事業を実施する方法の検討が必要である。

8	<p>空き家の利活用および解体補助 ～人口減少に伴い増加する空き家に対し、まだ利用できるものについては空き家バンクなどにより積極的な利活用を促進する。また老朽化などにより利活用が難しい物件の解体に対しては、補助金を交付する。</p>	<p>移住推進事業 【総合政策課】</p>	<p>ちちぶ空き家バンクの運営 受託者：秩父地域地場産業振興センター 登録件数：24件 成約件数：14件</p>	<p>空き家バンクの活用により一定の成果を得ている。</p>	<p>引き続き空き家バンクのPRを図り、登録物件の増加を図ることで空き家問題への対策と移住推進を図っていく。</p>
		<p>空き家対策事業 【危機管理課】</p>	<p>空き家所有者による不要空き家の解体に際し、補助金の交付申請のあった55件の内、27件に対し計11,477,000円の補助金を交付した。</p>	<p>補助金の交付により、所有者による不要空き家の解消に寄与した。また、補助金制度の周知が空き家問題に対する意識の啓発に繋がっていると考えられる。</p>	<p>不要空き家の所有者のニーズを適切に捉えて、補助金上限額や申請手続き内容等を見直しながら、制度を継続していく。</p>

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	4	住み続けたい安心・安全な地域をつくる
具体的な施策	②	公共交通の利便性向上

②具体的な施策の内容

公共交通の利用率向上や利便性向上のため、バスなどの運賃補助を行います。さらに、MaaSなど新たなモビリティサービスを研究し、利便性の高い公共交通ネットワークの整備を進めます。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	秩父市に住み続けたいと思う人の割合	77.00	—	—	—	—	85.00	%
具体的な施策	市内路線バス利用者	122,541	127,000 92,704	131,000 97,709	135,000	139,000	144,000	人

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 65歳以上の市民へのバス回数券購入補助、運転免許返納者へ鉄道、バス、タクシーで使える公共交通利用券を交付	・お出かけ楽々バス運行補助事業 ・お出かけ楽々バス利用券交付事業 【市民生活課】	新型コロナウイルス感染症の流行に伴う、公共交通事業者と市民生活の支援のため、バス回数券購入補助券を1人につき2枚から4枚交付に変更した。	1人につき4枚交付に変更したが、新型コロナウイルス感染症拡大により、外出する機会が減り、バス券引換実績は前年と比べマイナス59枚となった。	公共交通機関利用者の拡大を図るため、また交通弱者の足の確保のためにも、引き続き高齢者に対するバス回数券購入補助、公共交通利用券の配布を行っていく。市報やホームページにて事業の周知を行う。
2 高校生へのバス・鉄道定期購入補助	高校生通学定期券購入費助成事業 【市民生活課】	西武観光バス(株)秩父営業所、秩父鉄道(株)、西武鉄道(株)が運行する各路線を使い通学している高校生の、通学定期券購入費用の一部を補助した。バスは最大年間24,000円、鉄道は5,000円の補助額としている。	令和3年度バス定期券購入補助件数は400件(前年比マイナス50件)、鉄道定期券購入補助申請件数は259件(前年比マイナス70件)となった。	鉄道・公共路線バスの利用推進及び高校生等の通学手段の一助に資するため、引き続き鉄道・バス定期券購入費補助を行っていく。秩父市内の鉄道や公共路線バス利用促進を促すために、秩父地域内の高等学校に通う生徒の補助額引き上げを検討していく。
3 吉田・大田地区の市民会員が利用する乗合タクシー運行への補助	吉田・大田地区乗合タクシー運行事業 【吉田市民福祉課】	吉田・大田地区の市民会員が利用する乗合タクシー運行への補助 事業者 秩父丸通タクシー(株) 補助金額 7,000,000円 延利用者数 786人 利用料金計 393,000円	新型コロナウイルス感染症拡大防止の影響か、前年度比較で利用者数は33人の減少となった。減少幅は昨年より縮小している。事業としては、路線バスの代替ということでもあり、高齢化の進む地域としては今後も欠かせない事業である。	利用促進を促すため更に周知徹底を図る。R4.6月～利用券(年間2,000円分)交付が開始され、R5.1月からはAIを活用した事業を行う事から、利用者の利便性、向上を想定している。
4 公共交通空白地域の解消に向けた市街地と各地域を結ぶ交通ネットワークの整備	・地域乗合バス路線確保事業 ・市営バス運行事業 【市民生活課】	市民の日常生活上必要な移動手段として路線バスの維持および確保を図るため、運行欠損の補助を行った。また、市営バスを運行した。	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、市内路線バスの利用者数は前年度と比較して増加した。(R2 92,704人→R3 97,709人)	交通弱者にとって、路線バスは必要不可欠な生活移動手段であるため、事業を継続して行っていく。
5 地域公共交通網形成計画の策定～地域公共交通の課題等を整理し、公共交通ネットワーク全体を一体的に形づくり、持続させることを目的に計画を策定する。	地域公共交通網形成計画策定事業 【市民生活課】	市内公共交通の現状把握のため、市民および観光客へアンケート調査を実施。調査の分析結果を基に、公共交通見直しにおける考え方・方向性について協議した。	協議の結果、課題解決の必要性が高いと考えられる3地域に対して重点的に取り組むこととする内容となった。	新型コロナウイルス感染症の影響により、計画策定に必要な協議の場を設けることができなかったため、事業を来年度へ繰り越すこととした。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	4	住み続けたい安心・安全な地域をつくる
具体的な施策	③	「小さな拠点」推進など既存施設の活用と人口が減少しても適応できる地域づくり

②具体的な施策の内容

「小さな拠点」の整備を大滝地域で進めます。その他の地域でも既存の市の施設などの活用やコンパクトなまちを形成するための検討・整備を進め、地域の生活の暮らしを守ります。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	秩父市に住み続けたいと思う人の割合	77.00	—	—	—	—	85.00	%
具体的な施策	拠点形成に関する事業実施数(累計)	—	—	1	1	—	—	2 事業
具体的な施策	立地適正化計画策定	—	—	R3. 3策定	R3. 3策定	—	—	策定

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 小さな拠点への更なる集約の推進	ふるさと集落生活圏形成推進事業【大滝市民福祉課】	大滝老人福祉センターで実施していた高齢者生きがいと居場所づくり事業「とちの木カフェ」・社協大滝事務所等各機能の移転を行い、運営費約350万円の圧縮を図る。秩父警察署大滝駐在所の敷地内への移転準備。大滝国保診療所の拠点施設への移転・集約のための建築設計委託の予算要求を行う。	大滝老人福祉センター機能の拠点施設への移転集約が完了し、増加する利用者の利便が向上し、光熱水費等の節約も図れた。秩父警察署大滝駐在所の敷地内への移転が決定した。大滝国保診療所の移転に向けた建築設計委託を行った。	R4.12秩父警察署大滝駐在所の敷地内への移転が完了した。 R5秩父市国保大滝診療所の拠点施設内への移転に向けた改修工事の推進。 R6大滝国保診療所の移転・業務開始。
2 公共施設等総合管理計画の推進 ～安心して安全に使用できる身の丈に合った公共施設の整備を進める。	・公共施設ファシリティマネジメント啓発事業 ・公共施設等総合管理計画推進事業【FM推進課】	・個別施設計画の策定 ・公共施設等総合管理計画の改訂	個別施設計画をR4.1月に策定、公共施設等総合管理計画をR4.3月に改訂した。国から要請された記載すべき事項を網羅した計画の策定と改訂である。	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を推進する。
3 立地適正化計画の策定 ～市民、来訪者が将来にわたり、安心して快適に暮らし過ごせるよう、人口が減少しても適応できる社会の構築に向けた計画を策定する。	都市計画マスタープラン等作成事業【都市計画課】	令和3年4月1日に計画を公表し、立地適正化制度に基づく届出制度の運用が開始された。	秩父市立地適正化計画では、誘導区域の設定にあたって既知の災害ハザードエリアをできるだけ除外して設定した。また、防災指針は国土交通省の防災コンパクト先行モデル都市として策定されている。	届出制度の運用と誘導施策の実施により、安心して快適に過ごせる市街地環境の整備を図る。今後は、増加が見込まれる空き地等の活用が課題。市として統一した対応が求められている。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし

令和3年度 秩父市総合戦略評価シート

①総合戦略での位置づけ

基本目標	4	住み続けたい安心・安全な地域をつくる
具体的な施策	④	災害・危機管理対応に強い地域づくり

②具体的な施策の内容

地震・台風・大雪・感染症など、近年発生する災害・危機等から市民を守るため、迅速かつ柔軟に対応できるような計画、体制を整えます。また、万が一に備え、危機事象発生時における的確な行動、判断ができるよう、平時からの訓練等を強化します。

③基本目標の数値目標・具体的な施策のKPIの実績

	指標名	実績値						単位
		1年度	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度	
基本目標	秩父市に住み続けたいと思う人の割合	77.00	—	—	—	—	85.00	%
具体的な施策	アルファ米備蓄量	28,900	29,000 27,600	30,000 27,900	31,000	32,000	33,000	食
具体的な施策	秩父市総合防災訓練の実施町会数	80	80 67	80 68	80	80	80	町会
具体的な施策	災害時応援協定締結団体数	61	61 60	62 67	63	64	65	団体

④具体的な事業の成果と今後の方向性 ※記載内容は令和4年12月現在のもの

具体的な事業の名称	対応する事務事業名【所管課所名】	令和3年度の主な取組	主な取組に対する評価	課題と今後の方向性
1 秩父市防災計画及び秩父市危機管理指針の管理・運用 ～災害時に迅速かつ的確に行動できるよう、あらゆる災害・危機を想定した秩父市防災計画及び秩父市危機管理指針を、必要に応じて適宜見直しを行う。	地域防災計画推進事業【危機管理課】	14施設について、指定福祉避難所として、あらかじめ受入特定者を特定し、本人とその家族のみが避難する施設であることを公示した。	目標どおりに達成できたが、秩父市防災計画への掲載が行われていない。	秩父市地域防災計画の見直しを行う。今後も随時必要な見直しを行う。
2 新型インフルエンザ等対策行動計画の管理・運用 ～新型インフルエンザ等の感染症に対して策定している行動計画を、必要に応じて適宜見直しを行う。また緊急時には、国、県等の関係機関と相互に緊密な連携を図りつつ、対策を推進する。	新型コロナウイルスワクチン接種事業【保健センター】	・国の方針に基づき、新型コロナウイルスワクチンの初回接種(1, 2回目接種)及び追加接種(3回目接種)を実施。なお、令和4年度も引き続いて4回目接種やオミクロン株対応ワクチン接種、小児接種等を実施している。 ・令和4年12月19日時点の接種率は、対象市民54,653人に対し、初回接種88.0%、オミクロン接種29.1%。	・秩父地域1市4町による広域体制での接種体制を整え、秩父郡市医師会の協力を得ながら効率的な接種を進めている。 ・国の接種方針が変わっていく中、接種券発送等をその都度対応し、市民のための接種体制を確保できている。	国の方針ではワクチン接種事業は令和4年度末までとされているが、事業延長の検討が開始されているため、動向に応じて適切かつ迅速に対応していく。
3 災害対応備品整備事業 ～災害時に迅速な応急対応ができるよう、必要な備品を確保する。	災害対応備品整備事業【危機管理課】	防災倉庫2基及び内水氾濫用に排水ポンプ5台を整備した。	目標どおりに達成できた。	指定一般避難場所で防災倉庫の設置がされていない小中学校に対し、計画的な整備を進めていく。
4 防災訓練の充実 ～災害時の組織対応能力向上のため、秩父市総合防災訓練を実施する。	防災訓練事業【危機管理課】	秩父市総合防災訓練において68の町会(自主防災組織)が訓練を行った。	コロナ禍のため、訓練を中止する町会もあった。	訓練内容のマンネリ化の声もあるため各町会が企画する際の参考になるような訓練事例の共有化を進める。
5 秩父市職員の災害対応の強化 ～災害等に対応するための計画に基づき、職員防災訓練を実施する。	危機管理体制推進事業【危機管理課】	避難所の受付やテントの設置を行い、感染症対策を講じた避難所運営について一連の作業で確認する研修を行った。	新型コロナウイルス感染症に対応した避難所運営マニュアルの検証をすることができた。	令和2、3年度は研修形式をとった訓練を実施しているため、全体の職員が動く形での訓練も計画する。

6	消防団への活動支援 ～消防団に安心して活動に専念してもらえよう支援する。	消防団活動事業 【危機管理課】	消防団の活動拠点となる詰所2棟の建替え工事を着工した。(1-4-3上久那、2-2-3諏訪) また、団員が安全且つ効果的に活動する為の資機材の整備を行った。	詰所の建替えについては、新型コロナウイルス感染症の影響等により、建築資材の入荷が遅れているため、令和4年度に繰越となった。資機材については、計画通りに整備が実施できた。	今後も消防団と協議を行いながら、計画的に施設・資機材の整備を進める。
7	自主防災組織リーダーの養成 ～地域の防災の中心として活動していただける方を養成するため、防災リーダー養成講座を開催する。	自主防災・防犯組織活動事業 【危機管理課】	新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。	令和2年度に続き中止となったことで共助の担い手である地域の防災リーダーの養成が進んでいない。	今後も自主防災組織リーダー養成講座を実施する。まだ参加していない町会の講座受講を進める。
8	安心安全メールの配信 ～市民へ防災・防犯情報を迅速に提供するため、安心安全メールの配信を行う。	安心・安全メール配信事業 【危機管理課】	台風などによる大雨の恐れや警察からの要請による不審者や詐欺電話への注意喚起等を行った。	目標どおりに達成できた。	現在のシステムが2024年3月でサポートが終了するためシステム更新について検討を進める。

⑤秩父市総合振興計画審議会の意見

特になし